

更生保護

ふくやま

発行  
福山地区保護司会  
福山市三吉町南2-11-22  
福山すこやかセンター  
TEL. (084)928-1347  
携帯 080-6340-1347  
FAX. (084)928-3418



ごあいさつ

福山市長 枝広直幹

「更生保護ふくやま 第12号」の発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。福山地区保護司会の皆様には、日頃から多大なご尽力を賜り心から敬意を表するとともに、深く感謝申し上げます。

さて、近年の社会状況については、全国的に犯罪件数は減少しているものの、過去に犯罪や非行をした人の再犯・再非行の割合が増加傾向にあり、再犯防止施策の推進を図ることが大きな課題となっております。

こういった状況の中、再犯の防止等の推進に関する法律(平成28年法律第104号)が施行され、地方公共団体も、地方再犯防止推進計画を策定することとなりました。本市においても、安心・安全で、一人一人が社会の一員として生活することのできるまちづくりが重要であり、(仮称)福山市再犯防止推進計画の策定に向け、関係機関・団体等と緊密に連携しながら進めているところです。

また、本市は今年度「福山みらい創造ビジョン」を策定し、誰一人取り残されることのない「安心と希望の都市」の実現に向けて取り組んでおり、今後も引き続き、皆様方との連携により安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

福山地区保護司会におかれましては、より一層更生保護事業を推進していただきますとともに、今後とも安心・安全なまちづくりに御尽力いただきますことをお願い申し上げます。ご挨拶いたします。



生きづらさを生きていく 福山地区保護司会会長 本宮達弘

コロナ禍のため、不要不急の外出の自粛や人との交流を避ける生活様式が求められ、テレワークによる働き方やリモート学習など含め生活様式が大きく変わりました。

また、一方孤独や社会的孤立が多く生み出されているのが現状です。こうした中で浮き彫りになってきたのが、“生きづらさ”の問題です。

犯罪や非行の背景を考えると、経済的・社会的貧困、虐待やいじめの問題、孤独や孤立の問題、様々な依存の問題等、それぞれ共通しているのが“生きづらさ”を抱えている人たちの状況です。どう社会が発展しても、社会の構造的な問題や、単純な解決方法を持たない根深い問題から生じる多くの“生きづらさ”を完全になくしてしまふことはできません。コロナ禍の状況、犯罪等背景の状況を見ても、お互いに助け合うことで、より良い社会を築いていくことが必要です。“生きづらさ”を一つの背景として犯罪や非行に至った人が、自らの罪としっかり向き合って立ち直ろうとするとき、例えその“生きづらさ”が消えることがなくとも、絆と支えあいにより、再び罪を犯すことなく「生きづらさを生きていく」ことができると考えます。“社会を明るくする運動”を通して、私たち更生保護に関わる者の重要性がますます大きくなると思います。

福山地区保護司会では、再犯防止推進法に基づく施策が福山市行政を中心に令和2年度中にまとめられる予定でしたが、本年度も引き続き計画策定に協力していく必要があります。ですが、居住形態の変化や国民の高齢化、定年延長という現代社会の環境や経済構造の変化を受け、保護司の確保が難しくなっているのが現状です。

また、コロナ禍のなか、保護司の負担軽減と感染症拡大への対応を両立させるため、情報通信技術の活用に対応できる力も身につける必要があります。

課題山積の中ですが、近年SDGsの提唱する「誰一人取り残さない」ということを念頭に置いて、地道に取り組んでいくことが、今の難しい状況を乗り越える一つの方法だと思います。今年度も協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～



## ごあいさつ

## 福山地区更生保護協会理事長 坂本勝成

昨年5月、佐藤忠彦理事長の後任として理事長に就任しました坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。

福山地区更生保護協会は昭和49年(1974年)に当時の保護司OBや保護司の皆様方により結成された組織です。

保護司はボランティアであり、国からの活動資金が期待されず、様々な更生保護活動をしていくためには資金が必要として設立され、更生保護に理解のある篤志家の寄付により運営しています。併せて、福山地区の更生保護を担う団体を支援し、ともに協力し合って犯罪のない住みよい町づくりをめざしています。

保護司会会長に副理事長を担っていただき、また理事・評議員に保護司会役員が多数なっています。

1年以上にわたるコロナ禍で感染拡大が止まらず様々な活動が制約を受けるなか、保護司の皆様には立ち直り支援や犯罪予防活動に地道な活動をされておられることに敬意を表します。

本年3月、京都での国際会議で「世界保護司デー」の制定を目指す宣言採択がされました。このことは、世界にわが国の保護司制度の素晴らしさが認められ、保護司の皆さんの活動が必要とされていることの表れであります。

さらなる活躍に期待し、ご挨拶といたします。

## 保護司雑感



### A君を担当して

### 第3分会 神原修三

A君を大麻所持で担当したのは2017年11月、定時制高校2年生の時だった。担当当初は普通の少年に見えたが、翌年6月、大麻の使用で再逮捕され少年院送致となった。この時は「二度と入りたくないの絶対大麻はやらない」と語っていた。

翌年、少年院仮退院となり土建業に就職するも1か月余りで辞めてしまい、転職・タトゥー入れ・深夜徘徊・無免許運転が続いた後、連絡が取れなくなった。

所在不明が続いていた今年1月に、A君の母親から満期(成人)になるので解除の挨拶に連れて行きたいと連絡があり、観察官と連携して一緒にA君との最後の面談をすることができた。

しかし、解除後一週間ほど自宅にいたが、また所在不明になった。

この経過から、薬物に手を出すと断ち切ることの難しさ、本当の更生への道の険しさを痛感した事件であった。薬物依存症は病気と言われる。保護司として薬物依存対象者とその家族に寄り添い、支援するという使命感を新たにしている今日この頃である。



### 初めての対象者

### 第4分会 遠藤敏明

前任の保護司の方の強い要請があり、65歳の時に戸惑いの中で保護司を拝命し以来9年が経過しました。

新任当初は研修会や関連行事に積極的に参加しスキルアップに務めてきました。先輩保護司には何人もの「対象者」が有りましたが、私にはずっと有りませんでした。ある先輩に「対象者がいない方が平穏でいい」と言われ変に納得していました。

拝命後2年目のある日、突然脳梗塞になり入院・治療を余儀なくされ、皆様に大変ご心配をおかけ致しましたが、幸い対応が早かった為、約1年で復帰することが出来ました。

6年経過後、初めて対象者を持ちました。その人は「今まで窃盗などで、家族や関係者には迷惑をかけてきたので、心機一転頑張ります」と、仕事は勿論遵守事項もしっかり守ってくれ、観察期間中の往訪・来訪もしっかりと約束を果たすだけでなく、自主的にボランティア活動にも参加し、無事に観察満了日を迎えることができました。その時には、私もやり甲斐を感じる事ができました。

最近では世界中で「新型コロナウイルス」の感染が猛威を奮い、一向に終息の気配が見えない中、諸行事が中止・延期となって大変な局面ですが、先ずは自分が感染しないように気分を引き締めて頑張ります。

7月は再犯防止啓発月間です  
7月1日は「更生保護の日」です  
～犯罪や非行に もどらない もどさない～

## 福山地区保護司会活動記録(令和2年11月～令和3年5月)

○11月26日

新任保護司予定者ガイダンス

【広島保護観察所福山駐在官事務所】

12月1日付け発令の新任保護司(4名)を迎えてガイダンスを行いました。



○12月11日

福山平成大学において更生保護活動の講義

【福山平成大学講義棟】

本宮保護司会会長・藤井更生保護女性会会長ほか2名が、保護司会・更生保護女性会・BBS会の活動等について講義を行いました。受講生は41名で、そのうち3名はBBS会に入会を希望するなど更生保護活動に強い関心を示しました。



○1月15日

新年互礼会並びに叙勲・褒章受章祝賀会

【福山労働会館みやび】

コロナ禍の中ではありますが会員の交流を図るとともに、叙勲・褒章を受章された2名をお祝いしました。



○1月26日

第71回“社会を明るくする運動”

絵画展2021inふくやま開催実行委員会

【更生保護サポートセンターふくやま】

“社会を明るくする運動”の一環として開催する絵画展について打合せを行いました。



○2月21日

5専門部会

【更生保護サポートセンターふくやま】

○2月21日

福山地区更生保護女性会との交流会

【更生保護サポートセンターふくやま】

福山地区保護司会と福山地区更生保護女性会が更生保護活動等についての協力・連携の充実に向けて協議を行いました。



### 春の叙勲・褒章受章者

# 祝

瑞宝双光章  
第7分会 天地 眞隆  
藍綬褒章  
第1分会 三原 令子

### 新保護観察官紹介



保護観察官 桂木 信行  
担当分会【①③④⑥】  
今回、2回目の福山駐在官事務所勤務になります。  
皆様と共に職務に邁進する所存ですので、よろしくお願いいたします。

### 今後の事業予定 (6月～11月)

- 地域別定例研修  
(6月9日・14日・23日 9月6日・29日・30日)
- 退任保護司との協議会(6月中旬)
- 社会貢献活動  
(6月16日・10月18日・1月12日)
- 総理大臣メッセージ伝達式(6月22日)  
福山市役所
- 「更生保護の日」記念講演会 (未定)
- 街頭啓発活動 (未定)
- 中学生の主張大会(7月10日)  
福山誠之館高等学校
- 第71回“社会を明るくする運動”絵画展(未定)  
ふくやま美術館  
ローズコムロビー
- 第56回福山市青少年育成  
市民運動推進大会(未定)  
県民文化センターふくやま
- 中学校との連携協議会  
(各中学校ごとに開催)
- 中学校校長会との連絡協議会(未定)
- 施設参観研修(未定)
- 広島県更生保護功労者顕彰式(11月11日)  
広島ガーデンパレス
- 新任保護司予定者ガイダンス(11月)
- 第71回“社会を明るくする運動”  
作文コンテスト表彰式(11月頃)
- 理事会(11月)

### 退任保護司紹介 (3月31日付)

③光成 哲至

### 退任保護司紹介 (5月31日付)

③武田 由美子 ⑥大村 茂穂

### 新任保護司紹介 (6月1日付)

②田中 靖子 ⑤龍谷 敬恵  
⑤平田 誠治 ⑧向田 源弘

### 特例再任保護司紹介 (6月1日付)

⑧池田 敬 番号は分会名

### “社会を明るくする運動”作文コンテスト

この作文コンテストは、全国の小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活・学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行について考えたことや感じたことを作文に書くことで、“社会を明るくする運動”への理解を深めてもらいたいとの思いで行われています。

今年度も、福山市青少年の非行・被害防止並びに社会を明るくする運動推進委員会主催(主管:福山地区保護司会)で、福山市内の小学5年生・中学2年生を対象に、各小・中学校から3点以内で作文を募集します。詳細は後日ご案内します。

応募作品の中より厳正な審査により、優秀作品①福山市長賞

- ②福山市教育委員会教育長賞
- ③福山地区保護司会会長賞
- ④福山地区更生保護協会理事長賞
- ⑤福山地区更生保護女性会会長賞

を決定し11月頃に表彰式を行います。  
また、優秀作品の中から小学生・中学生各2点を“社会を明るくする運動”広島県推進委員会へ推薦します。

### 編集後記

新型コロナウイルスの感染拡大により、予定していた多くの行事が未定・中止の状況です。  
保護司のみなさまも、十分注意して保護司活動にあたってください。

#### 【広報委員】

奥野英幸 清水 進 遠藤敏明 檀上幸久  
若林秀成 塚本貞子 杉野恭枝 高橋俊博  
眞田鈺治郎 掛谷富實雄



福山地区保護司会会員の皆様、福山地区保護司会の「ホゴちゃんLine」にご登録下さい。  
左のQRコードをスマホで読ませて登録して下さい。  
今後、各種連絡に利用させていただきます。  
福山地区保護司会のメールもご利用下さい。  
メールアドレス:fukuyama.hogoshikai@gmail.com

